公　　告

下記の自動販売機の設置及び経営を行う業者について、海上自衛隊横須賀基地船越地区（神奈川県横須賀市船越町７－７３）において募集します。

令和８年１０月２６日

海上自衛隊横須賀艦隊基地隊司令
佐　瀬　智　之

記

１　応募資格

（１）令和７・８・９年度全省庁統一資格「物品の販売」又は「役務の提供等」のＤ等級以上若しくは同等の資格を有すること。

（２）経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な業務の履行が確保される者であること。

（３）募集要領、仕様書及び国有財産使用許可書に定める条項を遵守できる者であること。

２　設置方法

国有財産法第１８条第６項に基づく行政財産の使用許可

３　設置機種及び台数

（１）船越後方支援施設２階（屋内）に飲料自動販売機を２台

（２）旧自衛艦隊司令部庁舎西側（屋外）に飲料自動販売機を１台

４　募集要領、仕様書の配布

（１）期　間

令和８年１０月２６日（月）午前９時から
令和８年１１月　４日（水）午前４時まで
（ただし、土、日及び祝日を除く。）

（２）場　所

海上自衛隊横須賀艦隊基地隊本部厚生科第２厚生係（担当：渡邉）
神奈川県横須賀市船越町７－７３
（※事前に電話連絡のうえお越し下さい。）
電　話：０４６－８６１－８２８１（内線４８５３）

５　その他

細部の内容は募集要領、仕様書による。